

報道資料

千早赤阪村新型コロナウイルス緊急支援パッケージについて ～村民の生命と暮らしを守る新たな緊急支援事業～

令和2年9月18日

報道資料概要

村では、9月17日の令和2年第3回定例議会で議決を受け、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた村民や事業者の皆さんを応援するため、事業費総額約2億円の第7弾緊急支援事業を別紙のとおり実施することになりました。

新たな支援事業は、感染防止対策を進めながら学校、社会経済活動、地域活動を徐々に動かすなど両立させた事業者支援、村民生活支援、子育て支援を展開するとともに、新しい生活様式に対応した事業を実施します。

【村長コメント】

大阪府では依然、感染拡大傾向で引き続き警戒が必要ではありますが、本村では、感染者が発生したものの、感染拡大には繋がっておりません。

今後も引き続き、感染症拡大防止に努め、新しい生活様式に対応した事業を展開し、村全体がワンチームとなってコロナに負けないよう村民とともにコロナ対策に取り組んでいきたい。

<問い合わせ>

千早赤阪村新型コロナウイルス対策本部 TEL 0721-72-0081

担当 総務課（対策本部全般） 日谷（内線220）

地域戦略室（企画全般） 赤阪（内線240）

人事財政課（財政全般） 中野（内線210）

9月18日報道発表資料「新型コロナウイルス緊急支援パッケージ新たな支援策を実施します」の一部訂正について

令和2年9月24日
千早赤阪村発表

報道資料概要

令和2年9月18日、報道提供の「新型コロナウイルス緊急支援パッケージ新たな支援策を実施します」において、内容の一部に次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

記

○事業者支援・村民生活支援の消費喚起特別商品券事業

対象者 (誤) 令和2年10月時点で、村に住民登録がある人、および令和3年2月末までに住民登録された新生児・転入者

(正) 令和2年10月時点で、村に住民登録がある人、および令和3年1月末までに住民登録された新生児・転入者

※訂正前の報道資料(令和2年9月18日)は別添のとおり。

<問い合わせ>

千早赤阪村新型コロナウイルス対策本部 Tel 0721-72-0081

担当 総務課(対策本部全般) 日谷(内線220)

地域戦略室(企画全般) 赤阪(内線240)

人事財政課(財政全般) 中野(内線210)

新型コロナウイルス緊急支援パッケージ

新たな支援策を実施します

村では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた村民や事業者の皆さんを応援するため、第7弾緊急支援事業を実施します。感染防止対策を進めながら学校、社会経済活動、地域活動を徐々に動かすなど両立させ、村民の皆さんの命と暮らしを守ります。

引き続き、村民の皆さんには、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」や「密集場所・密接場面・密室空間の3密を避ける」などの対策を取り入れた「新しい生活様式」の実践をお願いします。

緊急支援事業『第7弾 事業費約2億円』（9月補正予算）

事業者支援・村民生活支援	問い合わせ
<p>○消費喚起特別商品券事業（商品券1万5千円を配布）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で収益が減収している小売店などの消費喚起と収入が減少している村民の支援を行うため、村内事業所で使用できる商品券（1人あたり1万5千円）を全村民に配布します。</p> <p>対象者 令和2年10月31日時点で、村に住民登録がある人、および令和3年2月末までに住民登録された新生児・転入者</p> <p>配布時期 各世帯に11月上旬（予定）に送付</p> <p>使用期限 令和3年2月末まで</p> <p>※詳細はホームページに順次掲載予定</p>	観光・産業振興課 26-7128
<p>子育て支援</p>	問い合わせ
<p>○学校給食安心安全事業（学校給食無償支援事業）</p> <p>保護者負担軽減を目的に、9月から令和3年3月までの給食費を無料とします。</p> <p>対象 小・中学生</p> <p>○給食センター安心安全対策事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、食器等消毒保管機の更新や殺菌水生成装置を設置します。</p> <p>○学校の新しい生活様式対応事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校にエアコン、スポットクーラー、低濃度オゾン発生装置等を設置します。</p> <p>○学童保育安心安全対策事業</p> <p>新型コロナウイルス感染対策として、定期的な換気を行うため、網戸を設置します。また、児童の手洗いの励行を図るため、老朽化した流し台の更新を行います。</p>	教育課 72-1300

村民生活支援	問い合わせ
<p>○新型コロナウイルス感染症対応地区活動補助事業 令和2年度に限り、3密を予防するための地区活動の推進を目的に、地区が感染拡大を予防しながら地区活動再開に向けて取り組む事業に要する経費の一部を補助します。</p> <p>補助対象経費 エアコン、換気扇、空気清浄機、サーキュレーター、飛沫防止仕切り版、マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、ペーパータオル、消毒液、非接触型体温計</p> <p>補助限度額 1地区 300,000円 (200世帯以上の地区は500,000円)</p>	<p>総務課 72-0081</p>
その他	問い合わせ
<p>○税金・国保保険料キャッシュレス決済の普及推進 スマホ決済（PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、LINE Pay）を導入することにより、新型コロナウイルス感染症対策として、非対面の支払い手段を提供します。</p> <p>○公共的空間安全・安心確保事業 役場庁舎、くすのきホール、いきいきサロンの公共施設に、新型コロナウイルス感染症対策として、低濃度オゾン発生装置や飛沫防止パーテーションを設置します。</p> <p>○国保診療所感染対策事業 新型コロナウイルス感染症への対応として、発熱者等に対応するための診療室の設置、トイレの自動洗浄化、待合室の3密を解消するための改修を行います。</p> <p>○高齢者訪問事業 他者からの支援が受けにくい高齢者に対して、地域包括支援センター職員などによる訪問を行うため巡回車を購入します。</p> <p>○庁内オンライン会議等整備事業 新型コロナウイルス感染症対策として、分散業務が可能となるよう、ネットワーク機器の整備を行います。</p>	<p>総務課（税・会計） 72-0083 住民課 26-7116</p> <p>総務課 72-0081</p> <p>健康福祉課 72-0069</p> <p>総務課 72-0081</p>

緊急支援事業 『第6弾 事業費約2,300万円』（再掲）（6月補正予算）

- ・ 公立学校情報機器購入事業
- ・ スポットクーラー設置事業
- ・ 子育て応援特別給付金事業
- ・ 学習支援事業

など

※いずれの事業も国の交付金制度を活用しています。

〈問い合わせ〉 千早赤阪村新型コロナウイルス対策本部 ☎72-0081